

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年一月二十六日

指令川建セ第二六〇〇九七〇号

二 検査済証番号

平成二十七年五月二十二日

川建セ第二七〇〇一三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字前唐沢四十四番二、四十四番四、四十五番五、四十五番八、四十五番三十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字上野二千七百六十三番地

吉田 いち